

岐阜県手数料納付確認用紙

※出納員印欄

【申請者情報】

申請者名 _____

住 所 _____

電話番号 () _____

【申請内容】

(申請されたものに☑を入れて下さい)

(宅建業者)

- | | |
|---|-----------|
| ☐ 宅地建物取引業者免許申請 (電子) | (26,500円) |
| ☐ 宅地建物取引業者免許申請 (紙媒体) | (33,000円) |
| ☐ 債権申出書の提出のなかった旨の証明願 | (400円) |
| ☐ 債権総額に関する証明願 | (400円) |
| ☐ その他の証明 | (400円) |

(宅建士)

- | | |
|---|-----------|
| ☐ 宅地建物取引士登録申請 | (37,000円) |
| ☐ 宅地建物取引士証交付申請 (新規・移転) | (4,500円) |
| ☐ 宅地建物取引士証交付申請 (更新) | (4,500円) |
| ☐ 宅地建物取引士登録移転申請 | (8,000円) |
| ※岐阜県に転入される方 | |
| ☐ 宅地建物取引士証再交付申請 | (4,500円) |
| ☐ 宅地建物取引士資格試験合格証明願 | (400円) |
| ☐ その他の証明 | (400円) |

【注意事項】

- ・ 出納員印が押印された本紙を申請書に添付してください。
- ・ 出納員印が押印された本紙を紛失した場合、申請等を受理することができないことがあります。
- ・ 申請等をする前に、何らかの都合で申請を取りやめ、手数料の返金を希望される場合は、出納員印が押された本紙と納付時に発行されたレシートが必要となります。紛失した場合、返金できないことがあります。
- ・ 本紙は、県庁又は各建築事務所（総合庁舎）で、クレジットカード等により手数料を納付される方の一部が必要となるものです（全ての申請者が必要となる書類ではありません）。